

子育てを少しずつ、みんなで支えたい。

# ショートステイ里親 ハンドブック

第4版



みんなで  
里親  
ふくおかし project



みんなで  
里親  
ふくおかし project



Mail [foster.west@sosjapan.org](mailto:foster.west@sosjapan.org)

URL <http://local.sosjapan.org>

みんなで里親

検索

福岡市子ども家庭支援センター「SOS子どもの村」

TEL 092-737-8664

みんなで  
里親  
ふくおかし project



Supported by 日本 THE NIPPON  
財団 FOUNDATION

本事業は、福岡市・日本財団との連携協定事業です。

# 約300



人います。

子どもたちが

家族と暮らせない

福岡市には、

日本には、さまざまな事情で家族と暮らせない子どもたちが約42,000人、福岡市には、約300人います。

そのような子どもたちを家庭で一時的に預かり、子育てをする役割を担っているのが「里親」です。

子どもは、安全で安心できる家庭環境の中で、特定の大人と安定した愛着関係をつくることで、自己肯定感を育み、よりよい対人関係を築く力をつけていきます。

あたたかい家庭環境の中で、安心して過ごすことは、子どもの大切な権利です。

しかし、日本では実に、約80%の子どもたちが家庭環境でなく、乳児院や児童養護施設などの施設で暮らしています。

里親家庭が不足しています。

いま、この瞬間も、子どもたちが里親さんを待っているのです。



、  
みんなで助け合うから  
「みんなで里親」です。



少しずつ

わたしたち「みんなで里親プロジェクト」では、里親家庭を増やしていくことを目指していますが、同時に「里親家庭を支える人」を増やすことにも取り組んでいます。

「里親は大変そう…」そう思われる方は少なくありません。確かに、しばらく子どもを預かり、子育てしていくことは、簡単ではありません。

しかし福岡市では、里親の先輩たちと交流したり、気軽に相談できたりする機会をつくることに積極的に取り組んでいます。

また、「みんなで里親プロジェクト」では、行政だけでなく、NPOや大学、地域のみなさんと連携しながらサポート体制づくりを進めています。

わたしたちは、里親のみなさんが、安心して子育てに取り組めるよう、バックアップをしていきます。

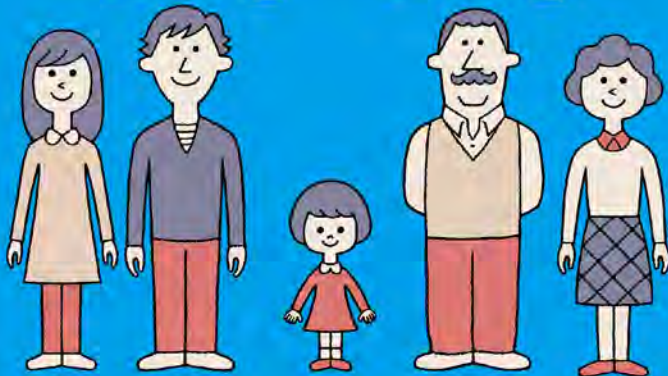
子どもたちのために、少しずつ助け合いながら、みんなで子育てをしてみませんか？

ずっとじゃなくても

大丈夫です。

里親になりませんか？

ときどき



福岡市では、保護者の病気や育児疲れなどの様々な理由で、短い期間、預かることが必要な子どもが増えています。

そうした子どもたちを、原則7日間以内預かる仕組みが「子どもショートステイ」です。

福岡市では、地域に暮らす里親さんが「子どもショートステイ」を担っています。2021年度は1,197人の子どもがショートステイを利用しました。

子どもが住んでいる地域に里親さんがいれば、子どもは里親家庭で生活しながら、家に帰る日を待つことができます。いつものまちで、友達とのつながりを保ちながら過ごすことができます。

家族と離れる不安を和らげることができれば、保護者も安心して子どもを預けることができるでしょう。

里親に対して、小さい時から大きくなるまで、長い間育てていくイメージを持っていませんか？

数日だけでも里親家庭を必要としている子どもたちが、待っています。ずっとじゃなくても大丈夫です。

ときどき、里親になってみませんか？

## 里親は、大きく4種類に分かれます

ショートステイ里親は  
こちらに含まれます  
→P09～

### 養育里親

一般的な里親。短期の希望も可能

様々な事情により家族と暮らせない子どもを一定期間自分の家庭で養育する里親です。保護者が子どもを引き取れるようになるまで、または子どもが自立するまでの一定期間養育します。期間は数週間から数年、十数年と子どもの状況に応じて異なります。原則子どもが18歳になるまでが最長の期間になります。

さらに…

### 専門里親

虐待を受けた子ども、非行の問題を有する子ども、知的・身体・精神に障がいのある子どもで、専門里親として委託することが適当だと認められる時に養育します。別途要件や研修があります。

里親になるための要件が、いくつかあります

CHECK!

里親になるための  
主な要件

- 家族の同意があること
- 子どもの養育についての理解や熱意と愛情をもっていること
- 心身ともに健康であること
- 経済的に困窮していないこと
- 登録前に必要な研修を受講していること
- 養育里親は5年、専門里親は2年毎に更新研修を受講すること  
etc.

### 養子縁組里親

養子縁組を希望する里親

養子縁組(基本的には特別養子縁組)を希望する方が養子縁組の必要な子どもを養育します。期間は縁組が成立するまでです。血縁がなくても結ばれる愛情の絆。その絆を法的に安定させる一つの選択肢です。

### 親族里親

里親制度を活用して親族が養育

両親や監護する者が死亡、行方不明、拘禁、疾病による入院などにより子どもを養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。

養育里親と専門里親は、里親手当が支給されます。例えば養育里親は、月額1人あたり9万円です。また、里親手当の他、一般生活費(乳児は1人月額60,670円、乳児以外は1人月額52,620円)等も支給されます。

※2023年1月の金額です。随時、変動する可能性があります。



ショートステイで預かる際は、里親手当は支給されませんが、委託費が支給されます。  
(ショートステイ里親Q&A→P17～)

# ショートステイ里親

## とは？

子どもショートステイは、保護者が一時的に育てられない子どもを、施設や里親宅でお預かりする子育て支援サービスのひとつです。保護者が区に利用申請すれば、誰でも利用できます。ショートステイが必要な子どもを預かる里親が「ショートステイ里親」です。

子どもショートステイの他に、里親が子どもを短期に預かる制度として、児童相談所が関与する「一時保護」があります。



ショートステイは、一時保護に比べて、預かる子どもやその家庭の情報が得にくい場合があります。それは、保護者がハードルを感じずに預けられるための工夫のひとつです。

ショートステイに近いサービスで「ファミリー・サポート・センター(ファミサポ)」による一時預かりがありますが、ファミサポは原則的に、宿泊なしの数時間の預かりです。



|       | 子どもショートステイ   | 一時保護   |
|-------|--|--|
| 特徴    | 保護者が申請する。育児疲れ等により、家庭で子どもを一時的に養育できない保護者が申請して利用します。                                | 児童相談所の権限で、家庭で養育できなくなった子どもや虐待の被害にあってる子どもを保護する行政処分の1つです。 |
| 預かる期間 | 原則7日間以内<br>(保護者が必要とした期間)   | 原則2か月間以内<br>(児童相談所が必要と判断した期間)                          |
| 窓口    | 区役所(子育て支援課)<br>↳ 保護者とのやりとり<br><br>福岡市<br>子ども家庭支援センター「SOS子どもの村」<br>↳ 里親・保護者とのやりとり | 福岡市こども総合相談センターえがお館<br>(福岡市児童相談所)                       |

## ショートステイ里親 登録までの流れ

### STEP1

### < 養育里親 > の登録をします。

※まずは、えがお館に連絡しガイダンスの予約

|    |                                   |                |
|----|-----------------------------------|----------------|
| 1  | <b>ガイダンス</b><br>(平日・1時間)          | 簡単な面接で詳細を相談します |
| 2  | <b>基礎研修①(里親カレッジ)</b><br>(土曜日・3時間) | 講義・意見交換会       |
| 3  | <b>登録前研修①</b><br>(平日・2日間・終日)      | 講義・グループワーク     |
| 4  | <b>基礎研修②</b><br>(平日・2時間)          | 市内の施設見学        |
| 5  | <b>申請書類提出</b>                     |                |
| 6  | <b>登録前研修②</b><br>(2日間・終日)         | 市内の施設で養育実習     |
| 7  | <b>家庭訪問</b><br>(平日)               |                |
| 8  | <b>所長面接</b><br>(平日・1時間)           |                |
| 9  | <b>こども・子育て審議会による審議</b>            |                |
| 10 | <b>養育里親登録</b>                     |                |

\*基礎研修・登録前研修は、年4回開催されています \*研修修了後、登録までの有効期間は2年間です

\*ご夫婦の場合、家庭訪問・所長面接はご夫婦一緒に受けることになります



「こども総合相談センター えがお館」

担当:里親係 代表電話(092)832-7108

お気軽に  
お問い合わせください!

### STEP2

## ショートステイ里親 の登録をします。

※養育里親の登録後、ショートステイ里親 の登録が必要です

### 「SOS子どもの村」へ連絡ください

1



里親さん

福岡市子ども家庭支援センター  
「SOS子どもの村」里親チーム  
TEL:092-737-8664

### 里親さん宅の家庭訪問(面談・登録手続き)

2

「里親ショートステイの仕組み、里親さんの役割、登録手続きについてご説明します」

預かっていただくお住まいの環境(部屋の大きさや間取り)を見せて頂き、お預かりのご希望などの聞き取りをします

### ショートステイ里親 登録完了

3

「SOS子どもの村」がショートステイ里親登録情報を福岡市・区・えがお館に報告します

START

保護者による申し込み  
保護者が里親さんを希望して  
いることが前提です。



区役所  
子育て支援課

申し込みを確認  
区役所が子ども・保護者の  
状況を確認します。

1. 福岡市子ども家庭支援センター  
「SOS子どもの村」へ  
ショートステイの依頼

「SOS子どもの村」  
コーディネーター

2. 里親さんへ連絡

コーディネーターが、受け入れの  
可否を里親さんに確認。  
待ち合わせ場所や時間を調整します。



里親さん

ときどき

少しずつ



6. 終了後アンケート

お預かり中の子どもの様子や  
ショートステイ受け入れの感想  
等を記入します。

5. お預かり終了

里親さんが子どもを待ち  
合わせ場所に送ります。  
その際は、コーディネー  
ターが立ち会います。

4. お預かり中

コーディネーターが必要に  
応じて、電話やメールで状況  
をうかがいます。困ったときは  
いつでも「SOS子どもの村」に  
ご連絡ください！  
(夜間緊急対応を含む)

3. お預かり開始

里親さんが待ち合わせ場所  
に子どもを迎えに行きます。  
その際は、コーディネーター  
が立ち会います。



## ショートステイ里親 みなさんの声

～保護者のみなさんから、こんな相談が寄せられます～

- 急に入院しなくてはいけなくなりました。子どもを預かってくれる人がいなくて困っています
- 親の介護があるので、子どもを預かってくれませんか？
- 急な出張が入りました。子どもを見てくれる人がいないんです
- 子育てに疲れてしまって…
- 誰かに預けたいのだけど、きょうだい一緒だと難しくって…
- 預けることになっても、幼稚園や学校に通わせたい etc.

### ショートステイ里親を利用した後の感想

#### 子ども



- いつもの学校に通えたのがうれしかった
- きょうだいと一緒にだったので、寂しさがまぎれた
- お泊りしたおうちの子（お兄ちゃん、お姉ちゃん）と一緒に遊んで楽しかった
- どんなところで過ごすのか想像できず、最初はとても緊張した

#### 保護者



- 子どもが楽しそうにしている良かった
- 里親家庭の子どもにも、地域の人にも、わが子が可愛がってもらっていると聞いて嬉しい
- あたたかい家庭の中で、丁寧に関わってもらっていると感じた。またお願いしたい
- 学校に行けなかったら勉強が遅れると、子どもが不安だったようだ。通学できると知ってホッとした

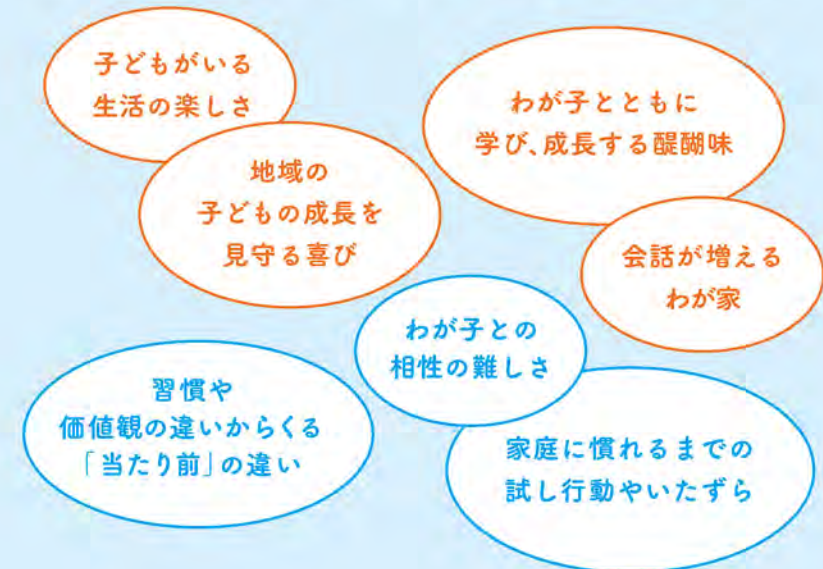
### 里親さんの感想

#### 里親



- 子どもの村が調整役になってくれたことで、預かりに専念できています。何かあればすぐに連絡でき、普段の様子を保護者に確認してもらえるので安心してショートステイの預かりができています
- わが子が、預かった子どもの世話を通して思いやりのある行動が自然に出来るようになったと感じています。成長を感じて嬉しかったです

やりがいもあれば、大変なところもあります。  
わたしたちと一緒に、子どもと家族を支えていきましょう！



**Q. どんな子どもを預かりますか？**

A. 0歳から18歳まで（多くは10歳以下）の子どもです。  
ショートステイ里親の登録時に、お預かり頂ける子どもの年齢、性別、人数をうかがいます。

**Q. 急な依頼はありますか？**

A. 場合により、ご相談させて頂くことがありますが、ご自身とご家族の状況をふまえてご検討ください。

**Q. 準備するものはありますか？**

A. 着替え、お子さんの身の回りのもの等は保護者が準備します。ベビーカー、チャイルドシート等は無料で貸し出しを行います。紙おむつ、おしりふき、ミルク等は基本的に保護者に準備してもらっていますが、不足した場合は購入をお願いします。

**Q. 保護者との連絡はどのようにすればよいですか？**

A. 保護者と里親さんが直接連絡をとったりすることはありません。「SOS子どもの村」のスタッフを通してやりとりを行います。

**Q. 困ったときはどうしたらいいですか？**

A. ショートステイ中は、担当コーディネーターが夜間も対応しています。小さなことでも、お気軽にお電話ください。

**Q. 緊急時はどうしたらいいですか？**

A. 子どもが病気やケガで緊急を要する時は、病院に連れていくか、119番してください。あわせて、「SOS子どもの村」へもご連絡ください。

**Q. 保険はありますか？**

A. 福岡市が加入している保険があります。子どものケガや病気に対しては保険の適用になります。

**Q. 受入れをした時に委託費はありますか？**

A. 福岡市の規定日額（2歳未満は10,700円、2歳以上は5,500円）が、「SOS子どもの村」を通して里親さんに支払われます。  
\* 振込額は、振込手数料を差し引いた額になります。  
\* 送迎費は、1,860円/1日加算されます。

**「みんなで里親プロジェクト」概要**

みんなで里親プロジェクトは「認定NPO法人SOS子どもの村JAPAN」が福岡市および地域団体と共働で進めるプロジェクトです。福岡市における官民共働のネットワークを活かしながら

1. みんなで「里親」を理解する
2. みんなで「里親のなり手」を増やす
3. みんなで「里親養育のチーム」になり、親子を支える

の3つの活動に取り組んでいます。

問い合わせ先

Mail [foster.west@sosjapan.org](mailto:foster.west@sosjapan.org)

URL <http://local.sosjapan.org>

みんなで里親 検索

福岡市子ども家庭支援センター「SOS子どもの村」  
TEL 092-737-8664

